

4-11

デイサービスのユニット

担当制による活動の実践

職員の意識改革

通所介護 荒川区立町屋在宅高齢者通所サービスセンター

介護主任 佐々木 光子

東京都荒川区町屋7丁目2番地15号

TEL 03-3809-7211

FAX 03-3809-7216

E-mail machiya_sc@seifuukai.or.jp

URL <http://www.seifuukai.or.jp/>今回の発表の施設
またはサービスの
概要8階建て区高齢者住宅併設通所介護施設。地下1階～2階フロアで事業を実施。
通常規模 定員40名。介護保険スタート後、近隣に通所介護施設多数となり、稼働率目標85%の確保が厳しい状況となった。

〈取り組んだ課題〉

1. 利用者別担当制の導入
2. 常勤・非常勤職員の役割及び業務の見直し

〈活動の成果と評価〉

1. 利用者個別担当制により、利用者・家族からの連絡が担当者を指名して連絡がとりやすくなった。
2. 利用者・家族の状況が把握しやすくなり、ケアマネージャーへの報告・連携が密に行われるようになった。
3. 利用者について、状況の変化観察を担当職員がきめ細かく行えるようになった。
4. ケアマネージャーとの信頼関係が生まれ、稼働率85%以上の確保に結びついた。
5. 常勤・非常勤のチームワークが良くなり、職員の退職者が減少した。平成18年度は退職者0名であった。

〈具体的な取り組み〉

問題解決のための取り組みの具体的な内容（対象者、
その割合と理由、取り組みの具体的な手法、取り組み）

1. 活動・行事・広報誌等年間計画で常勤・非常勤が全て均等に役割担当する。
2. 常勤・非常勤職員を組み合わせ、利用者個別担当を決め、介護計画を作成する。
3. 利用者家族への連絡・報告は担当者が中心に行う。

〈今後の課題〉

1. 勤務時間内で、アセスメント・モニタリングの時間を活動に影響が出ないように確保する
2. 介護保険制度の動向を全職員がより一層理解して、制度に基づいたサービスを提供する。